

| | |
|--|-----------|
| 子ども・子育て新システム検討会議作業グループ こども指針(仮称)ワーキングチーム(第5回) | 資料 1-3 |
| 平成23年5月26日 | |

平成11年保育所保育指針(抄) (保育の内容関係)

平成23年5月26日

第5回 こども指針(仮称)ワーキングチーム資料

目 次

| | | |
|-------|---------------------|----|
| ・第3章 | 6か月未満児の保育の内容 | 1 |
| ・第4章 | 6か月から1歳3か月未満児の保育の内容 | 3 |
| ・第5章 | 1歳3か月から2歳未満児の保育の内容 | 6 |
| ・第6章 | 2歳児の保育の内容 | 8 |
| ・第7章 | 3歳児の保育の内容 | 11 |
| ・第8章 | 4歳児の保育の内容 | 14 |
| ・第9章 | 5歳児の保育の内容 | 17 |
| ・第10章 | 6歳児の保育の内容 | 21 |

第3章 6か月未満児の保育の内容

1 発達の主な特徴

子どもは、この時期、母体内から外界への環境の激変に適応し、その後は著しい発育・発達が見られる。月齢が低いほど体重や身長が増加が大きく、次第に皮下脂肪も増大し、体つきは円みを帯びてくる。

また、この時期の視覚や聴覚などの感覚の発達はめざましく、これにより、自分を取り巻く世界を認知し始める。感覚器官を含め、すべての身体発育や行動の発達は子どもが生来持っている機能の発達によることが大きい。こうした生得的、生理的な諸能力の発達も、その子どもが生活している環境、特に周りの大人との温かく豊かな相互応答的な関係の中で順調に促進される。

身体発育や行動の発達は、まさしく子どもの身近な環境との相互作用の結果であり、この時期はその出発点である。

この時期の子どもは発達の可能性に満ちているが、大人の援助なしでは欲求を満たすことはできない。

しかし、子どもは、笑う、泣くという表情の変化や体の動きなどで自分の欲求を表現する力を持つ。このような表現により子どもが示す様々な欲求に応え、身近にいる特定の保育士が適切かつ積極的に働きかけることにより、子どもと保育士との間に情緒的な絆が形成される。これは対人関係の第一歩であり、自分を受け入れ、人を愛し、信頼する力へと発展していく。

生後3か月頃には、機嫌のよいときは、じっと見つめたり、周りを見まわしている。周りで物音がしたり、大人が話していると声のする方を見る。足を盛んに蹴るようになる。寝ていて自由に首の向きを変えることができ、腹ばいで頭を持ち上げるようになり、動くものを目で追えるようになる。小型のガラガラ等を手にあてるとすこしの間握ったり、振ったりする。微笑みも生理的なものから、あやすと笑うなど社会的な意味を持ち始める。子どもの要求の受け止め方や大人の働きかけに対して快と不快の感情が分化してくる。

「ア・エ・ウ」等の音を出したり、「ブーブー」とか「クク」という声を出す。授乳中に哺乳瓶に触れていたり、いじったりする。満腹になり乳首をくわえた

まま気持ちよさそうに眠ることもある。

保育士はこのような子どもの行動に気づき、感受性豊かに受け止め、優しく体と言葉で応答することにより、子どもは自分がした行動の意味を理解するようになり、特定の保育士との間で情緒的な絆が形成される。

生後4か月までに、首がすわり、5か月ぐらいからは目の前の物をつかもうとしたり、手を口に持っていったりするなど手足の動きが活発になる。

また、生理的な快、不快の表出は、感情を訴えるような泣き方をしたり、大人の顔を見つめ、笑いかけ、「アー」「ウー」などと声を出すなど次第に社会的、心理的な表出へと変化する。さらに、身近な人の声を覚えたり、また、音のする方向に首を向けたり、近づいてくるものを見たり、ゆっくり動くものを目で追うようになる。生後4か月を過ぎると、腕、手首、足は自分の意思で動かせるようになり、さらに、寝返り、腹ばいにより全身の動きを楽しむようになる。

また、眠っている時と、目覚めている時とがはっきりと分かれ、目覚めている時には、音のする方向に向く、見つめる、追視する、喃語を発するなどの行動が活発になる。

2 保育士の姿勢と関わりの視点

子どもの心身の機能の未熟性を理解し、家庭との連携を密にしながら、保健・安全に十分配慮し、個人差に応じて欲求を満たし、次第に睡眠と覚醒のリズムを整え、健康な生活リズムを作っていく。また、特定の保育士の愛情深い関わりが、基本的な信頼関係の形成に重要であることを認識して、担当制を取り入れるなど職員の協力体制を工夫して保育する。

3 ねらい

- (1) 保健的で安全な環境をつくり、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常は早く発見し、快適に生活できるようにする。
- (2) 一人一人の子どもの生活のリズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。
- (3) 一人一人の子どもの状態に応じて、スキンシップを十分にとりながら心身ともに快適な状態をつくり、情緒の安定を図る。
- (4) 個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めて、健やかな発育・発達を促す。

- (5) 安全で活動しやすい環境の下で、寝返りや腹ばいなど運動的な活動を促す。
- (6) 笑ったり、泣いたりする子どもの状態にやさしく応え、発声に应答しながら喃語を育む。
- (7) 安心できる人的、物的環境のもとで、聞く、見る、触れるなど感覚の働きが豊かになるようにする。

4 内容

- (1) 一人一人の子どもの健康状態を把握し、異常のある場合は適切に対応する。
- (2) 一人一人の子どもの心身の発育や発達の状態を的確に把握する。
- (3) 体、衣服、身の回りにあるものを、常に清潔な状態にしておく。
- (4) 一人一人の子どもの生理的欲求を十分に満たし、保育士の愛情豊かな受容的な関わりにより、気持ちのよい生活ができるようにする。
- (5) 授乳は、抱いて微笑みかけたり、優しく言葉をかけたりしながら、ゆったりとした気持ちで行う。
- (6) ミルク以外の味やスプーンから飲むことに慣れるようにし、囁託医などと相談して一人一人の子どもの状態に応じて離乳を開始する。
- (7) 一人一人の子どもの生活のリズムを大切にしながら、安心してよく眠れるように環境を整える。
- (8) おむつが汚れたら、優しく言葉をかけながらこまめに取り替え、きれいになった心地よさを感じることができるようにする。
- (9) 一人一人の子どもの状態に応じて、囁託医などと相談して、積極的に健康増進を図る。
- (10) 室内外の温度、湿度に留意し、子どもの健康状態に合わせて衣服の調節をする。
- (11) 授乳、食事の前後や汚れたときは、優しく言葉をかけながら顔や手を拭く。
- (12) 立位で抱かれたり、屈伸、腹ばいなど体位を変えてもらって遊びを楽しむ。
- (13) 子どもに優しく語りかけをしたり、歌いかけたり、泣き声や喃語に答え

ながら、保育士との関わりを楽しいものにする。

- (14) 優しく言葉をかけてもらいながら、聞いたり、見たり、触ったりできる玩具などで遊びを楽しむ。

5 配慮事項

- (1) 身体機能の未熟性が強く、病気にかかりやすく、また、生命の危険に陥りやすいため、体の状態の急激な変化に対応できるように一人一人の子どもの状態を十分に観察する。
- (2) 一人一人の子どもの発育・発達の状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら、個人差に応じて保育する。
- (3) 低月齢の子どもであることから、保育士の愛情をこめた日々の世話や関わりが一人一人の子どもの発育・発達及び健康状態に大きく影響することを認識して保育する。
- (4) 生理的諸機能の未熟性が強く、時には疾病異常の発生や生命の危険につながることもあり、十分に注意して保護・世話をしなければならない。特に、おむつのあて方や衣服の着せ方、寝具の調節、保育室の温度や湿度の調整、安全の確保に心がけるなどをきめ細かく行う。
- (5) 愛情豊かな特定の大人との継続性のある応答的で豊かな関わりが、子どもの人格形成の基盤となり、情緒や言葉の発達に大きく影響することを認識し、子どもの様々な欲求を適切に満たし、子どもとの信頼関係を十分に築くように配慮する。
- (6) 授乳や食事は清潔に行えるように配慮し、子どもの個人差や健康状態に十分に注意を払う。授乳は、必ず抱いて、子どもの楽な姿勢で行う。一人一人の子どもの哺乳量を考慮して授乳し、哺乳後は、必ず排気させ、吐乳を防ぐ。
- (7) 睡眠に当たっては、保育室から離れることなく、環境条件や衣類、寝具のかけ方などに注意するとともに、仰向けに寝かせ、呼吸や顔色、嘔吐の有無など睡眠時の状態をきめ細かに観察し、記録する。特に、乳児の死亡原因として、それまで元気であった子どもが何の前ぶれもなく睡眠中に死亡することがある乳幼児突然死症候群があり、保育中にも十分気配りをする。

- (8) 健康増進を図るための活動は、一人一人の子どもの発育・発達状態、健康状態や気候、身につけるものに注意するとともに、発汗など体の状態を十分に観察してから行い、活動後は必要に応じて水分を与える。
- (9) 保育室や子どもの身の回りの環境や衣類、寝具、玩具などの点検を常に行い、不潔な状態や危険のないように配慮する。
- (10) 快適に過ごせるように、衣服は、家庭と連携をとり、清潔で肌ざわりのよい、ゆったりとしたものを着せるように配慮する。
- (11) 保育室は、気候に応じてその温度、湿度などの環境保健に注意を払うとともに、室内環境の色彩やベッドなどの備品の配置にも配慮し、一人一人の子どもの発育・発達状態、健康状態に応じ、さらには情緒の安定のためにその都度適切に整える。
- (12) 目覚めているときは、できるだけ個別に抱き上げたり、玩具を見せてあやすなど人に対する関心や周囲に対する興味が育つように配慮する。首がすわっていない子どもは、抱くときには必ず保育士の手で頭を支えるようにする。また、抱き上げてあやすときにも、あまり強く体を揺すらないように配慮する。
- (13) 玩具などは、大きさ、形、色、音質など子どもの発達状態に応じて適切なものを選び、遊びを通して感覚の発達に効果あるものとなるように配慮する。

第4章 6か月から1歳3か月未満児の保育の内容

1 発達の主な特徴

子どもは、この時期、前期に引き続き急速な発育・発達が見られる。6か月を過ぎると、身近な人の顔が分かり、あやしてもらおうと非常に喜ぶようになる。視野の中にある新しい刺激、変化に富む刺激、より複雑な刺激を次第に求める積極性や選択性は、初期から認められる。

しかし、6か月頃より、母体から得た免疫は次第に弱まり、感染症にかかりやすくなる。この時期の座る、はう、立つといった運動や姿勢の発達は、子どもの遊びや生活を変化させ、生活空間を大きく変え、直立歩行へと発展し、さらに、手の運動なども発達して、次第に手を用いるようになる。さらに、言葉が分かるようになり、離乳食から幼児食へと変化することによって、乳児期から幼児期への移行を迎える。

本来、子どもは生理的に未熟であり、体外の豊かで変化に富んだ応答的環境の中で生活することによって、人間として生まれながらに持っている能力を社会的な環境に適応させながらうまく発現していく必要があることから、この時期は、極めて大切である。

7か月頃から一人で座れるようになり、座った姿勢でも両手が自由に使えるようになる。

また、この時期には人見知りが増えるが、一方では、見慣れた人にはその身振りをまねて「ニギニギ」をしたり「ハイハイ」などをして積極的に関わりを持つようになる。この気持ちを大切に受け入れ応答することが情緒の安定にとって重要である。こうした大人との関係の中で喃語は変化に富み、ますます盛んになる。

9か月頃までには、はうことや両手に物を持って打ちつけたり、たたき合わせたりすることができるようになる。身近な大人との強い信頼関係に基づく情緒の安定を基盤にして、探索活動が活発になってくる。また、情緒の表現、特に表情もはっきりしてきて、身近な人や欲しいものに興味を示し、自分から近づいていこうとするようになる。

さらに、簡単な言葉が理解できるようになり、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようとするようになる。

1歳前後には、つかまり立ち、伝い歩きもできるようになり、外への関心も高まり、手押し車を押したりすることを好むようになる。また、喃語も、会話らしい抑揚がつくようになり、次第にいくつかの身近な単語を話すようになる。

2 保育士の姿勢と関わりの視点

身近な人を区別し、安定して関われる大人を求めるなど、特定の保育士との関わりを基盤に、歩行や言葉の獲得に向けて著しく発達するので、一人一人の欲求に応え、愛情をこめて、応答的に関わるようにする。家庭との連携を密にし、1日24時間を視野に入れた保育を心がけ、生活が安定するようにする。

3 ねらい

- (1) 保健的で安全な環境をつくり、体の状態を細かく観察し、疾病や異常の発見に努め、快適に生活できるようにする。
- (2) 一人一人の子どもの生活のリズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。
- (3) 一人一人の子どもの甘えなどの依存欲求を満たし、情緒の安定を図る。
- (4) 離乳を進め、様々な食品に慣れさせながら幼児食への移行を図る。
- (5) 姿勢を変えたり、移動したり様々な身体活動を十分に行えるように、安全で活動しやすい環境を整える。
- (6) 優しく語りかけたり、発声や喃語に応答したりして、発語の意欲を育てる。
- (7) 聞く、見る、触るなどの経験を通して、感覚や手や指の機能を働かそうとする。
- (8) 絵本や玩具、身近な生活用具が用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心が芽生える。

4 内容

- (1) 一人一人の子どもの健康状態を把握し、異常のある場合は適切に対応する。

- (2) 一人一人の子どもの心身の発育や発達の状態を的確に把握する。
- (3) 体、衣服、身の回りにあるものを、常に清潔な状態にしておく。
- (4) 一人一人の子どもの生理的欲求を十分に満たし、保育士の愛情豊かな受容により気持ちのよい生活ができるようにする。
- (5) 楽しい雰囲気の中で、喜んで食事ができるようにし、嘱託医などと相談して離乳を進めながら、次第に幼児食に移行させる。
- (6) 一人一人の子どもの生活のリズムを大切にしながら、眠いときは安心して十分に眠ることができるようにする。
- (7) 一人一人の子どもの排尿間隔を把握しながら、おむつが汚れたら、優しく言葉をかけながらこまめに取り替え、きれいになった心地よさを感じることができるようにする。
- (8) 一人一人の子どもの状態に応じて、嘱託医などと相談して、積極的に健康増進を図る。
- (9) 室内外の温度、湿度に留意し、子どもの健康状態に合わせて衣服の調節をする。
- (10) 食事の前後や汚れたときは、顔や手を拭いて、清潔になることの快さを喜ぶようにする。
- (11) 寝返り、はいはい、お座り、伝い歩き、立つ、歩くなどそれぞれの状態に合った活動を十分に行う。
- (12) つまむ、たたく、ひっぱるなど手や指を使って遊ぶ。
- (13) 喃語や片言を優しく受け止めてもらい、発語や保育士とのやりとりを楽しむ。
- (14) 生活や遊びの中での保育士のすることに興味を持ったり、模倣したりすることを楽しむ。
- (15) 保育士の歌を楽しんで聞いたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。
- (16) 保育士と一緒にきれいな色彩のものや身近なものの絵本を見る。
- (17) 保育士に見守られて、玩具や身の回りのもので一人遊びを十分に楽しむ。

5 配慮事項

- (1) 感染症にかかりやすいので、発熱など体の状態、機嫌、元気さなど日常

- の状態の観察を十分に行い、変化が見られたときには適切に対応する。
- (2) 一人一人の子どもの発育・発達状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら、個人差に応じて保育する。
 - (3) 特定の保育士との温かいふれあい、保育士の優しい語りかけが、子どもの情緒を安定させ、順調な発育・発達を支えることを認識して子どもに接するように心掛ける。
 - (4) 授乳、離乳は一人一人の子どもの健康状態や食欲に応じて行うとともに、発育・発達状態に応じて食品や調理形態に変化を持たせるなどして離乳を進め、適切な時期に離乳を完了し、幼児食に移行する。
 - (5) 食事においては、咀嚼や嚥下^{ソック、エンゲ}の発達を適切に促せるように、食品や調理形態に配慮し、子どもが自分から食べようとする食欲や行動を大切にしながら適切な援助を行う。
 - (6) 季節や一人一人の子どもの健康状態や活動状況に応じて睡眠できるように配慮し、また、睡眠中の状態の観察を怠ることなく、室温、衣服、寝具に配慮するとともに、起床後の健康状態や転落その他の事故がないように十分に注意する。
 - (7) 食事、排泄などへの対応は、一人一人の子どもの発育・発達状態に応じて、急がせることなく無理のないように行い、上手にできたときにはほめるなどの配慮をする。
 - (8) 健康増進を図るための活動は、一人一人の子どもの発育・発達状態、健康状態や気候などに配慮して行い、活動後は子どもの状態を十分に観察する。
 - (9) 楽しい雰囲気の中での保育士との関わり合いを大切にし、ゆっくりと優しく話しかけるなど積極的に相手になって、言葉のやりとりを楽しむことができるように配慮する。
 - (10) 発達が進み、新しい行動が可能となると行動範囲が広がるので、身の回りのものなどについてはいつも十分な点検を行い、安全を確認した上で探索意欲を満たして自由に遊べるようにする。この時期には伝い歩きが始まるが、ほうことも十分に経験できるようにする。
 - (11) 行動が活発になるので、十分な休息がとれるように配慮する。
 - (12) 抱かれたり、一人歩きなどで、身近な自然の素材、生き物、乗り物など

に接して楽しむ機会を持ち、子どもの外界への関心を広げるように配慮する。

- (13) 遊びにおいては、個人差の大きい時期なので、一人一人の子どもの発育・発達状態をよく把握し、子どもが興味を持ち、自分からしてみようとする意欲を大切にし、温かく見守る。
- (14) 保育士の優しい歌声や、快い音楽を聴く機会を豊富にし、また、好きな歌や音楽は繰り返すようにして、満足感を味わえるようにする。
さらに、大人の動作を見て模倣をする喜びを味わえるようにする。

第5章 1歳3か月から2歳未満児の保育の内容

1 発達の主な特徴

子どもは、この時期、歩き始め、手を使い、言葉話すようになる。この時期には、運動機能の発達がめざましく、体つきは次第にやせぎみになっていく印象を受ける。感染症の罹患が多く、この時期の病気の大半を占めるといってもよい。つかまらずに歩けるようになり、押したり、投げたりなどの運動機能も増す。生活空間が広がり、子どもはこれまでに培われた安心できる関係を基盤として、目の前に開かれた未知の世界の探索活動に心をそそられ、身近な人や身の回りにある物に自発的に働きかけていく。その過程で、生きていく上で必要な数多くの行動を身につけていく。例えば、身近な人の興味ある行動を模倣し、活動の中に取り入れるようになる。つまむ、めくる、通す、はずす、なぐりがきを、転がす、スプーンを使う、コップを持つなど運動の種類が確実に豊かになっていく。こうした新しい行動の獲得によって、子どもは自分にもできるという気持ちを持ち、自信を獲得し、自発性を高めていく。また、大人の言うことが分かるようになり、呼びかけたり、拒否を表す片言を盛んに使うようになり、言葉で言い表わせないことは、指さし、身振りなどで示そうとする。このように自分の思いを親しい大人に伝えたいという欲求が次第に高まっていく。そして、1歳後半には、「マンマ、ホチイ」などの二語文も話し始めるようになる。

さらに、この時期には、ボールのやりとりのような物を仲立ちとした触れ合いや、物の取り合いも激しくなり、また、あるものを他のもので見立てるなど、その後の社会性や言語の発達にとって欠かせない対人関係が深まり、象徴機能が発達してくる。このような外界への働きかけは、身近な人だけでなく物へも広がり、大人にとっては、いたずらが激しくなったと感じられることも多くなる。

保育士との豊かな交流は、友達と一緒にいることの喜びへとつながり、情緒の面でも、子どもに対する愛情と大人に対する愛情とに違いが出てくるし、嫉妬心も見られるなど分化が行われる。この時期は、保育士に受け入れられるこ

とにより、自発性、探索意欲が高まるが、まだまだ大人の世話を必要とする自立への過程の時期である。

2 保育士の姿勢と関わりの視点

保育士は子どもの生活の安定を図りながら、自分でしようとする気持ちを尊重する。自分の気持ちをうまく言葉で表現できないことや、思い通りにいかないことで、時には大人が困るようなことをすることも発育・発達の過程であると理解して対応する。歩行の確立により、盛んになる探索活動が十分できるように環境を整え、応答的に関わる。

3 ねらい

- (1) 保健的で安全な環境をつくり、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。
- (2) 一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- (3) 様々な食品や調理形態に慣れ、楽しい雰囲気のもとで食べることができるようにする。
- (4) 一人一人の子どもの状態に応じて、睡眠など適切な休息をとるようにし、快適に過ごせるようにする。
- (5) 安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの活動を通して、自分でしようとする気持ちが芽生える。
- (6) 安全で活動しやすい環境の中で、自由に体を動かすことを楽しむ。
- (7) 安心できる保育士の見守りの中で、身の回りの大人や子どもに関心を持ち関わろうとする。
- (8) 身の回りの様々なものを自由にいじって遊び、外界に対する好奇心や関心を持つ。
- (9) 保育士の話しかけや、発語が促されたりすることにより、言葉を使うことを楽しむ。
- (10) 絵本、玩具などに興味を持って、それらを使った遊びを楽しむ。
- (11) 身近な音楽に親しみ、それに合わせた体の動きを楽しむ。

4 内容

- (1) 一人一人の子どもの健康状態を把握し、異常のある場合は適切に対応する。
- (2) 一人一人の子どもの心身の発育・発達の状態を的確に把握する。
- (3) 体、衣服、身の回りにあるものを、常に清潔な状態にしておく。
- (4) 一人一人の子どもの気持ちを理解し、受容することにより、子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
- (5) 楽しい雰囲気の中で、昼食や間食が食べられるようにする。
- (6) スプーン、フォークを使って一人で食べようとする気持ちを持つようにする。
- (7) 一人一人の子どもの生活のリズムを大切にしながら、安心して午睡などをし、適切な休息ができるようにする。
- (8) おむつやパンツが汚れたら、優しく言葉をかけながら取り替え、きれいになった心地よさを感じることができるようにする。
- (9) 一人一人の子どもの排尿間隔を知り、おむつが汚れていないときに便器に座らせ、うまく排尿できたときはほめることなどを繰り返し、便器での排泄に慣れるようにする。
- (10) 室内外の温度、湿度に留意し、子どもの状態に合わせて衣服の調節をする。
- (11) 保育士の優しい言葉かけと援助で、衣服の着脱に興味を持つようにする。
- (12) 食事の前後や汚れたときは顔や手を拭いて、きれいになった快さを感じることができるようにする。
- (13) 登る、降りる、跳ぶ、くぐる、押す、引っ張るなどの運動を取り入れた遊びや、いじる、たたく、つまむ、転がすなど手や指を使う遊びを楽しむ。
- (14) 保育士に見守られ、外遊び、一人遊びを十分に楽しむ。
- (15) 好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり、十分に遊ぶ。
- (16) 保育士の話しかけを喜んだり、自分から片言でしゃべることを楽しむ。
- (17) 興味ある絵本を保育士と一緒に見ながら、簡単な言葉の繰り返しや模倣をしたりして遊ぶ。
- (18) 保育士と一緒に歌ったり簡単な手遊びをしたり、また、体を動かしたり

して遊ぶ。

5 配慮事項

- (1) 感染症にかかることが多いので、発熱など体の状態、機嫌、食欲、元気さなどの日常の状態の観察を十分に行い、変化が見られたときは、適切に対応する。
- (2) 身体発育や精神や運動の機能の発達には、個人差が大きいことに配慮し、発育・発達の状態を正しく把握するとともに、その変化に気づいたときは的確な処置をとる。
- (3) 食欲や食事の好みに偏りが現れやすい時期なので、日常の心身の状態を把握しておき、無理なく個別に対応する。
- (4) できるだけ外での活動を行うようにするが、外に出るときは、日照や気温などに注意して、帽子や服装に配慮し、子どもの体調に合わせて無理をしないようにする。
また、活動などにより多量に汗をかいた後は水分の補給をする。
- (5) 歩行の発達に伴い行動範囲が広がり、探索行動が活発になるので、事故が発生しやすくなる。
また、予測できない行動も多くなるので、環境や活動の状態、子ども相互の関わりなどに十分な注意を払う。
- (6) 食事は、一人一人の子どもの健康状態に応じ、無理に食べさせないようにし、自分でしようとする気持ちを大切にする。
また、食事のときには、一緒に噛むまねをして見せたりして、噛むことの大切さが身につくように配慮する。
- (7) 睡眠に当たっては、一人一人の子どものに適した接し方をして、十分に眠れるようにする。
また、目覚めたときは、適切に応じるようにする。
- (8) 排泄は、ゆったりした気持ちで対応し、子どもが自分から便器に座ってみようと思うような話し方、接し方をする。
- (9) 衣類の着脱に当たっては、自分でしようとするのを励ましたり、うまくできたときはほめるなどして、自分でしようとする気持ちを大切にする。
- (10) 個人差の大きい時期なので、一人一人の子どもの発育・発達状態をよく

知り、楽しい雰囲気をつくるなどして、子どもが興味を持ち、自分から遊びを楽しめるように配慮する。

自分でしようとしているときや何かに熱中しているときには温かく見守る。また、子どもの発見や驚きを見逃さず受け止め、好奇心や興味を満たすようにする。

- (11) 全身を使うような遊びや手や指を使う遊びでは、子どもの自発的な活動を大切にしながら、時には保育士がやってみせるなど保育士と一緒に楽しんで遊べるようにする。
- (12) 保育士と一緒に絵本を見ながら、絵本の内容を動作や言葉で表したり、歌を歌ったりなどして、模倣活動を楽しめるようにする。
- (13) 子ども相互のけんかが多くなるが、不安感が強まらないように、保育士の優しい語りかけなどによりお互いの存在に気づくように配慮する。

第6章 2歳児の保育の内容

1 発達的主要特徴

子どもは、この時期、歩行の機能は一段と進み、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能が伸び、体を自分の思うように動かすことができるようになり、身体運動のコントロールもうまくなるので、リズムカルな運動や音楽に合わせて体を動かすことを好むようになる。

同時に指先の動きも急速に進歩する。発声、構音機能も急速に発達して、発声はより明瞭になり、語いの増加もめざましく、日常生活に必要な言葉も分かるようになり、自分のしたいこと、してほしいことを言葉で表出できるようになる。このような発達を背景に行動はより自由になり、行動範囲も広がり、他の子どもとの関わりを少しずつ求めるようになる。感染症に対する抵抗力は次第についてくるが、感染症は疾病の中では最も多い。

日々の生活の中での新たな体験は、子どもの関心や探索意欲を高め、そこで得られた喜びや感動や発見を、自分に共感してくれる保育士や友達に一心に伝えようとし、一緒に体験したいと望むようになる。このような子どもの欲求を満たすことによって、諸能力も高まっていき、自分自身が好ましく思え、自信を持つことができるようになる。

したがって、大人の手を借りずに何でも意欲的にやろうとする。しかし、現実にはすべてが自分の思いどおりに受け入れられるわけではなく、また、自分でできるわけでもないで、しばしば大人や友達との間で、自分の欲求が妨げられることを経験する。

ところが、この頃の子どもはまだこうした状況にうまく対処する力を持っていないので、時にはかんしゃくを起こしたり、反抗したりして自己主張することにもなる。これは、自我が順調に育っている証拠と考えられる。この時期にも、子どもは周りの人の行動に興味を示し、盛んに模倣するが、さらに、物事間の共通性を見い出したり、概念化することもできるようになる。また、象徴機能や観察力も増し、保育士と一緒に簡単なごっこ遊びができるようになる。

2 保育士の姿勢と関わりの視点

全身運動、手指などの微細な運動の発達により、探索活動が盛んになるので、安全に留意して十分活動できるようにする。生活に必要な行動が徐々にできるようになり、自分でやろうとするが、時には甘えたり、思い通りにいかないとかんしゃくを起こすなど感情が揺れ動く時期であり、それは自我の順調な育ちであることを理解して、一人一人の気持ちを受け止め、さりげなく援助する。また、模倣やごっこ遊びの中で保育士が仲立ちすることにより、友達と一緒に遊ぶ楽しさを次第に体験できるようにする。

3 ねらい

- (1) 保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。
- (2) 一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- (3) 楽しんで食事、間食をとることができるようにする。
- (4) 午睡など適切に休息の機会をつくり、心身の疲れを癒して、集団生活による緊張を緩和する。
- (5) 安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。
- (6) 保育士と一緒に全身や手や指を使う遊びを楽しむ。
- (7) 身の回りに様々な人がいることを知り、徐々に友達と関わって遊ぶ楽しさを味わう。
- (8) 身の回りのものや親しみの持てる小動物や植物を見たり、触れたり、保育士から話を聞いたりして興味や関心を広げる。
- (9) 保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しむ。
- (10) 保育士と一緒に人や動物などの模倣をしたり、経験したことを思い浮かべたりして、ごっこ遊びを楽しむ。
- (11) 興味のあることや経験したことなどを生活や遊びの中で、保育士とともに好きなように表現する。

4 内容

- (1) 一人一人の子どもの健康状態や発育・発達状態を把握し、異常のある場合は適切に対応する。
- (2) 生活環境を常に清潔な状態に保つとともに、身の回りの清潔や安全の習慣が少しずつ身につくようにする。
- (3) 一人一人の子どもの気持ちを理解し、受容することにより、子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
- (4) 楽しい雰囲気の中で、自分で食事をしようとする気持ちを持たせ、嫌いなものでも少しずつ食べられるようにする。
また、食事の後、保育士の手助けによって、うがいなどを行うようにする。
- (5) 落ち着いた雰囲気の中で十分に眠る。
- (6) 自分から、あるいは言葉をかけてもらうなどして便所に行き、保育士が見守る中で自分で排泄する。
- (7) 簡単な衣服は一人で脱ぐことができるようになり、手伝ってもらいながら一人で着るようになる。
- (8) 顔を拭く、手を洗う、鼻を拭くなどを保育士の手を借りながら少しずつ自分でする。
- (9) 走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う運動を取り入れた遊びや、つまむ、丸める、めくるなどの手や指を使う遊びを楽しむ。
- (10) 自分の物、人の物の区別に気づくようになる。保育士の適切な援助によって自分の物の置き場所が分かる。
- (11) 保育士の仲立ちによって、共同の遊具などを使って遊ぶ。
- (12) 身の回りの小動物、植物、事物などに触れ、それらに興味、好奇心を持ち、探索や模倣などをして遊ぶ。
- (13) 生活に必要な簡単な言葉を聞き分け、また、様々な出来事に関心を示し、言葉で表す。
- (14) 保育士と一緒に簡単なごっこ遊びをする中で言葉のやりとりを楽しむ。
- (15) 絵本や紙芝居を楽しんで見たり聞いたりし、繰り返しのある言葉の模倣を楽しむ。

- (16) 保育士と一緒に、水、砂、土、紙などの素材に触れて楽しむ。
- (17) 保育士と一緒に歌ったり簡単な手遊びをしたり、リズムに合わせて、体を動かしたりして遊ぶ。

5 配慮事項

- (1) 一人一人の子どもの発育・発達状態及び日常に見られる心身の状態を十分に把握し、その変化に気づいたときには適切な処置ができるように配慮する。
- (2) 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱など生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の子どもの発育・発達状態、健康状態に応じ、十分に落ち着いた雰囲気の中で行うことができるようにし、また、その習慣形成に当たっては、自分でしようとする気持ちを損なわないように配慮する。
- (3) 食事の前後、排泄の後などにおいては、自分で清潔にしようとする気持ちが持てるように配慮し、一人でできたときは十分にほめるようにする。
- (4) 外遊びや遊具で遊ぶ機会を多くし、遊具に慣れる経験を大切にしながら、子どもの自主性に応じて遊べるように工夫し、健康増進を図るように配慮する。
- (5) 衝動的な動作が多くなるので、子どもから目を離さないように注意する。
- (6) 活発な活動の後には、一人一人の子どもの状態によって適切な休息や水分を与えたり、汗を拭いたりして、体の状態を観察する。
- (7) 子どもが、楽しみながら全身や手を使う活動ができるような遊びを取り入れる。
- (8) 子ども同士のけんかが多くなるので、保育士はお互いの気持ちを受容し、分かりやすく仲立ちをして、根気よく他の子どもとの関わり方を知らせていく。
- (9) 自然や身近な事物などへの興味や関心を広げていくに当たっては、安全や衛生面に留意しながら、それらと触れ合う機会を十分に持つようにする。
また、保育士がまず親しみや愛情を持って関わるようにして、子どもが自分からしてみようと思う気持ちを大切にす。
- (10) 子どもの話はやさしく受け止め、自分から保育士に話しかけたいという気持ちを大切に、楽しんで言葉を使うことができるように配慮する。
- (11) くり返しのある話や絵本を読んで聞かせたり、子どものしたことをお話にしたりして様々な興味を養うようにする。
- (12) 生活や遊びの中で、子どものつぶやきやしぐさなどに保育士が共感しながら、表現の喜びや芽生えを育てるように配慮する。
- (13) 歌うことや、音楽に合わせて体を動かすことを好むので、子どもの好む歌、簡単な歌詞、旋律の歌や曲を正しく、美しく表現するように配慮する。